



令和 4 年 5 月 2 日
海上保安庁

日米連携によるフィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援 (結果概要)

～海上保安庁 モバイルコーポレーションチーム派遣～



海上保安庁は、4月24日(日)から30日(土)までの間、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」3名をJICAの枠組みでフィリピンに派遣し、米国沿岸警備隊と連携してフィリピン沿岸警備隊(PCG)職員に対する能力向上支援を実施しました。

米国沿岸警備隊がフィリピン沿岸警備隊に対して実施した「立入検査指導官研修」に併せて、海上保安庁では「制圧訓練」を実施しました。また、日本が供与した97m級巡視船の乗組員に対しても、「制圧訓練」を行いました。



訓練参加者集合写真

(写真撮影のためマスクを外しています。)



制圧訓練にて技を展示するMCT(PCG本庁内)

- 1 日米の海上法執行機関である海上保安庁及び米国沿岸警備隊(USCG)は、1948年の海上保安庁創設期より深く交流しており、様々な機会を通じて、連携・協力関係の強化を図ってきました。両機関は、海上法執行機関として、海上警備等を行っているほか、インド太平洋地域の外国海上保安機関に対して海上法執行に必要な能力向上支援を行っております。
- 2 今回の能力向上支援は、米側との協議を経て、実施されたものであり、PCGに対する令和4年第1回目の能力向上支援となりました。
- 3 海上保安庁MCTは、USCGがフィリピン沿岸警備隊に対して実施する「立入検査指導官研修」に併せて、マニラ近郊のPCG本庁内にて、PCG指導官14名、PCG研修生48名に対し、手錠の取扱いや連行方法を教える「制圧訓練」を行いました。また、日本が供与した97m級巡視船の乗組員に対しても、

巡視船甲板上にて「制圧訓練」を行い、PCGの海上法執行能力向上を支援しました。

- 4 更に、今後の外国海上保安機関に対する能力向上支援について、引き続き、日米両機関が連携して実施すべく、USCGとの協議を行いました。
- 5 海上保安庁では、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、一層各国海上保安機関との連携・協力を強化していくとともに、各国海上保安機関への能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症対策】

現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、派遣に際しては、PCR検査の受検を始めとした新型コロナウイルス感染症対策を徹底しています。また、派遣者は、帰国後、政府の水際対策措置を遵守いたします。



制圧訓練の様子



船上での交流の様子

(写真撮影のためマスクを外しています。)



船内での打ち合わせの様子



閉会式の様子